

桑名市教育委員会議事録

平成 27 年 11 月 20 日（金）教育委員室において、桑名市教育委員会 11 月定例の教育委員会を開催した。

教育委員会の構成員（5名）

教育長 近藤 久郎 教育委員 大橋 昌宏 教育委員 米田 真理
教育委員 伊藤 茂一 教育委員 松岡 守
(欠席者 1名)

出席参与者

教育部長 石川 昭人 教育総務課長 山下 範昭
指導課長 山川 真史 学校教育課長 高木 達成
人権教育課長 小森 和彦

書記氏名

郡 厚、金澤小百合

傍聴人

1名

議題

1 審議事項

- 議案第 37 号 桑名市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について
- 議案第 38 号 桑名市立小中学校の管理運営に関する規則の一部改正について
- 議案第 39 号 平成 28 年度 教職員人事異動基本方針について【非公開】

2 報告事項

- 9 月市議会の報告について
- 平成 26 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果（いじめ）について
- 児童生徒の「被害のおそれ」に対する学校における早期対応（指針）について
- 平成 28 年度当初予算要求について【非公開】
- 幼稚園再編計画について【非公開】
- 小・中学校における課題対応について【非公開】

3 連絡事項

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| 教育研究推進校研究発表会（益世小学校） | 11 月 27 日（金） |
| 人権フェスタ in くわな | 11 月 28 日（土） |
| 12 月の行事予定について | |
| 12 月教育委員会定例会 | 12 月 25 日（金） 10：00～ |
| 道徳教育研究発表会（星見ヶ丘小学校） | 平成 28 年 1 月 15 日（金） |
| 教育委員会学校視察（案） | 平成 28 年 1 月 18 日（月）午前 |
| 平成 28 年 1 月教育委員会定例会（案） | 平成 28 年 1 月 18 日（月）午後 |
| 教育研究推進校研究発表会（桑部小学校） | 平成 28 年 1 月 29 日（金）午後 |

(午前 10 時 30 分開会)

(教育長)

それでは、総合教育会議に引き続きということですが、大変お疲れのところ申し訳ございませんが、11月の教育委員会定例会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

なお、教育長及び教育委員のうち稲垣委員が欠席ですが、過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本委員会は有効に成立していることを報告させていただきます。

それでは、早速でございますが、本日の議事のうち非公開とさせていただく事項がございますので、事項書をご覧くださいと思います。

事項書1番、審議事項の議案第39号平成28年度教職員人事異動基本方針についてと、事項書2番、報告事項の平成28年度当初予算要求について、幼稚園再編計画について、小中学校における課題対応についてでございます。

1点目の平成28年度教職員人事異動基本方針につきましては、人事に関する内容でございますので、公開にはなじまない内容でございます。2点目の平成28年度当初予算要求につきましては、教育委員会で予算の要求をしている主な事業を説明させていただきます。来年3月の市議会の前に公表することは不適切であると考えております。3点目の幼稚園再編計画につきましては、今後の幼稚園の再編計画に関する内容でございます。それから、小・中学校における課題対応につきましては、児童生徒の個人情報を含むものとなっております。

したがって、これら4件の議事につきましては、桑名市教育委員会会議規則第5条により会議を非公開としたいと考えます。

会議録非公開とすることについて挙手により採決をいたします。非公開をすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

(教育長)

ありがとうございました。全員一致により、平成28年度教職員人事異動基本方針について、平成28年度当初予算請求について、幼稚園再編計画について、小・中学校における課題対応については非公開とすることに決しました。

なお、これら4件につきましては、会議の最後に事務局から説明を受けることといたします。

それでは、事項書1番、審議事項の議案第37号桑名市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について、議案第38号桑名市立小中学校の管理運営に関する規則の一部改正について、事務局から説明を求めます。

(学校教育課長)

学校教育課長、高木でございます。

それでは、まず議案37号につきましてご提案をさせていただきます。

資料をご覧ください。

桑名市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正についてでございます。

改正点といたしましては、まず、幼稚園、これまで前期、後期というふうになっていたところを、3学期制ということで1学期、2学期、3学期というふうに来年度4月1日から変更することに伴う改正でございます。

それから、もう一点ですが、再編園における副園長がおりますけれども、それが園児にとってふだんは再編園の中で副園長が事実上園長としての業務をしているということで非常に混乱するというので、副園長を園長と呼ぶということで、それをしていくための手だてとして、これまでの小学校の校長が兼務している園長というものを統括園長という呼び名にして、副園長を園長とするという形でそれを可能にらしめるための改正ということになっております。

1枚めくっていただきますと、その改正前、それから改正後ということで、その内容が載っておりますのでご覧ください。

以上でございます。

(教育長)

ただいまの説明につきましてご質問、ご意見がございましたらよろしくお願いたします。

ちょっと1点よろしいですか、第20条の2項ですか、「前項に定めるもののほか、必要により園に次の職員を置くことができる。」というのは、副園長というのはそのままいるわけですね。定めることができるのですから、いいわけですか。

(学校教育課長)

はい、できる規定です。

(教育長)

できる規定ですからということですね、わかりました。

伊藤委員、お願いします。

(伊藤委員)

改正前の先ほどの第21条だけど、(1)が「総括園長は」、これはこれでいいんだけど、旧の(1)の「園長は、園務をつかさどり」という文面がある。このつかさどったり所属職員を監督するのはもうなくなるのか、1がなくなるわけだから。

(学校教育課長)

いえ、これが第2項になって繰り下がってくるというかたちです。

(伊藤委員)

これでなってくるのか。園長を助けて、2項は変っていないが。

(学校教育課長)

2項が3項に。

(伊藤委員)

なっていくんならいいんだけど、要するにつかさどる人がいなくなつては大変かなど。

(学校教育課長)

21条の1項で統括園長の役割がまず出てきまして、これまで1項であった園長が2項に下がるという、項ずれしていくということです。

(伊藤委員)

そのへんをもう少し説明をしてください。

(学校教育課長)

はい。改正の対照表をご覧くださいますと、21条1項がこうなりまして、それで1項のところ
が2項になって、改正後の書いていないところの内容は同じということになりますので、ここの
2項のところには園長は園をつかさどりということになります。

(伊藤委員)

わかりました。

(教育長)

皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、議案第37号桑名市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について、議案第3
8号桑名市立小中学校の管理運営に関する規則の一部改正について、この2件を一括して挙手に
より採決いたします。賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

(教育長)

ありがとうございます。全員一致ということでございますので、本議案は原案のとおり可決す
ることに決しました。

次に、事項書の2番、報告事項の9月市議会の報告について、事務局から説明をお願いします。

(教育部長)

少し遅くなりましたが、9月議会に教育委員会に対して質問がありました主なものについて報
告させていただきます。

1つ目は、就学前施設再編実施計画、今年度から園の再編が行われたんですが、閉園した園の
利活用はどうするのかという質問がありました。教育委員会では報告をさせていただいておりま

すが、今のところ、いわゆる併設園では倉庫のような扱いでありますと、他の部署で活用したいというご要望があれば、それを有効活用するというを考えていますと答弁させていただきました。

それから、維持管理について、例えば除草などについても質問をいただいたんですが、それは適切に教育でやらせていただきますということを答弁させていただきました。

2つ目として、ちょうど9月議会でしたので、9月1日に自殺者が多いということと、それから寝屋川の事件があって、中学生が2人殺害されたということがありまして、そのことについてのご心配のお声をいただきました。そのことに関しては、8月の終わりにきちんと学校のほうで見ていただくこと、それから9月に入って長期欠席というか、出席しづらいような状況のある子をきちんと把握をして対応していますということをご説明させていただきました。

それから、3点目としては、不登校に関してご質問をいただきました。丁寧にやってもらっているというのはよくわかっているけれども、長くなってくるとぞんざいな扱いになるんじゃないかというようなご心配の声もいただきました。あと、フリースクールをいわゆる義務教育として見ていくような法案が出ましたので、その扱いはどうですかというご質問をいただきました。担任として登校刺激もある程度しながらきちんとやっていきますと答弁させていただき、それから、桑名市では適応指導教室、一般的にはふれあい教室とありますが、ふれあい教室を有効的に活用して不登校対策をとらせていただいていますということをご答弁させていただきました。法案については、まだ未確定の部分がございますので、注視してやっていきますということで答弁させていただきました。

それから、次に全国学力状況調査、これは体力調査も同じようにご質問をいただいたんですが、どういうふうにご考えていますかということでした。これまでどおり教育委員会としては結果の数値的な部分を公表するのではなくて、強み、弱みを含めた活用について公表する中で有効活用していきたいと、これは体力についても同じですということをご答弁させていただきました。

その次は、今日の総合教育会議でも出ておりましたが教員の資質、若手教員が増えている中で、これだけ虐待や保護者の対応も含めて問題がたくさんある中で、ほんとうに若手で大丈夫なのかというようなご心配の声をいただきましたが、チームとして学校組織として現場で学ぶことが非常に重要であると、当然、若手教員が力不足ということは認識した上で今後も取り組んでいきますと答弁させていただきました。

最後ですが、英語教育についてご質問をいただきました。英語教育には反対の立場ではあるけれども、この英語を身につけさせて子どもたちをどう育てていくのかというご質問をいただいたんですが、どちらかというと提言で、例えば青年海外協力隊のように国際貢献ができる子どもたちをぜひ育てたいというご提言でしたので、そのことについて否定することではありませぬので、そのことを言わせていただいて、英語教育はグローバル化社会の中でやっぱり非常に重要だということもあわせてお答えをさせていただきました。

ちょっと早口になりましたが、今回の9月議会でご質問いただいたことと答弁については、以上でございます。

(教育長)

ありがとうございました。

9月議会の教育委員会としての質疑と答弁、ご指摘等は部長が申し上げたとおりですけれども、他にかなり財政の問題が議論されました。総務部長からは28億の削減が望まれるという話もありまして、それに関する議論が相当なされたこと、所管が変わりましたけれども、諸戸徳成邸の問題も大きな問題として取り上げられていましたので、報告させていただきます。

ただいまの説明につきましてご質問とかご意見がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(大橋委員)

英語教育のことですが、今度、小学校も教科になろうとしているけれども、中学校から英語を勉強してきて、字で書かれている物を読むとある程度意味はわかる。だけど、外国人がしゃべってきたことには、自分は全然対応できないんですよ。それと単語がすぐ出てこないのね、ぱっと。やっぱりそういうことは、幼稚園の子どもが私立なんかで英語教育をやっていると非常に簡単かというと、会話しながらでも聞き慣れている、言い慣れているというか、だから、ヒアリングも上手くいくんだけど、やっぱり小学校はあまり難しいことではなく、楽しむ英語というか、歌ったり聞いたりして、それが生活の中で出てくる、遊びの中で出てくるようなものから身に付けていってほしい。

あまり教科書を読むということよりそういうことをしておけば中学校へ入って、それから高校へ行っても随分しゃべれるようになる。最近の若者たちの英語を見ていると、案外聞けたり、しゃべれたりしてていいなと思う。

だから小学校であまり過度の読み書きというよりも。そちらのほうに力を入れてもらえるようにしていただきたいと思う。

(指導課長)

既にもう小学校で英語活動は始まっていますが、文字を読んだり書いたりではなくて、英語で話をする活動の中で馴れ親しむという状況です。ただ、小学校6年生になると、ゲーム的な要素、あるいは歌であったり、振り付けであったりというものに対しては、ちょっと照れが出てきてそぐわない部分もあるということも聞いております。

やはり大橋委員がおっしゃるようにヒアリングは重要だと思いますので、今後もしかりやっていきたい。一方で文字と音が連動するような学習が重要だということを国も言っておりますので、そのあたりもこれからやっていかなければならないと思っています。

(教育長)

指導課長が申しあげましたけど、4領域というんですかね、4つの力、読む、書く、話す、聞くをバランスよくやらないとだめだということで、特に聞く部分についてはもう少しウエートをかけていかないといけない。それから話すということだと思っておりますけれども、いまフォニックスを使った英語というのをしているので、それも説明してください。

(指導課長)

久米小学校と在良小学校で研究指定というかたちで、フォニックスという手法ですが、音と文字を少し意識させて、活動しながら身につけていくみたいなことを研究しておりますので、それを広めていきたいと思っています。

(教育長)

それと、大橋委員さんがおっしゃっていただいた幼稚園の英語もたくさんできているわけじゃないですが、ALTで対応できる中で対応しています。私立がやっているからというわけではないですが、できるだけ早い段階で楽しく出会ってもらおうと。ただ、大橋委員がおっしゃったようなかたち、楽しい英語になるようにということは心掛けていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。ご質問等がございましたら、よろしいですか。

では、次に進みます。平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果について、事務局から報告してください。

(指導課長)

指導課長の山川でございます。このグラフの資料をご覧ください。平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果のうち、いじめについては再調査実施のため文部科学省からの発表が遅れておりましたが、このたび公表されましたので、桑名・三重県の結果と合わせて、ご報告いたします。

資料は、1,000人あたりの認知件数でまとめてあります。まず、小学校ですが、三重県の数値が大変低いですが、桑名市は県内でもいじめを多く認知しており、およそ全国平均なみとなっています。これは、これまでの繰り返しお伝えしてまいりましたとおり、子どもたちには、いじめを解決でき、解決してもらえたという経験をできるだけ多く積ませたいとの方針から、程度の小さいものについても、子どもの訴えにもとづいていじめ事案として対応しているものでございます。

名古屋市でいじめ自殺事案があり、さらにいじめの対応に注目が集まっているところですが、今後も、いじめをたくさん取り上げ、解決を重ねる中で日々のもやもやを学校の先生、保護者に伝えていいんだという安心感を与え、早期解決を図り、事案の重大化の防止、未然防止につなげていきたいと考えております。

こうした意味では、中学校におきましては、認知件数が下がったことを、日々の取組の成果ととらえる一方で、相談できずに思いを溜め込んでいる生徒がいるかもしれないという意識をもって、生徒が発する様々なサインをしっかりと受け止めていくことが大切であると考えております。

(教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらよろしくお願ひします。

(米田委員)

中学校になってから下がったと見るべきか、経年変化と考えると、小学校のときに言いやすい

雰囲気植えつけてもらった世代、平成24年度に小学校だった子が次の年とかにそのまま中学校に持っていっているとすれば、いわゆる中1ギャップというのも乗り越えて、先生などに言いやすい雰囲気をそのまま持っていってくれているという見方をすれば、こういう取組を小学校の早いうちにしておいた効果のあらわれと見ることも可能かと思いますが、いかがですか。

(指導課長)

なかなか難しいところです。確かにそういう見方もできると思いますし、もう少し状況をみていかないといけないかなとも思います。いずれにいたしましても、小さいじめのうちから、教師の方がそれっていじめじゃないのかというぐらいの意識で持って、子どもにどうなのと聞いたときに実はというふうになって、それがいじめだと認識できて解決できた、先生に言ったら解決できたというようなことになっていくことが、そういう体験というか経験が大事なかなと思っています。ただ、委員がおっしゃるように、その成果があらわれているかどうかというのは、なかなか申し上げにくいなと思います。

それと、たまたま昨日、大阪教育大学の水野先生とちょっとお会いする機会がありまして、どんなにひどいじめを受けても、もう絶対言わないんだというようなお子さんが何パーセントかの割合でいると。やっぱりそれは大人の方が見つけていかなければならないというお話をいただきました。いろんな方法を使って、例えば日ごろの活動だとか毎日の子どもの日記だとか、あるいはQ-U調査とか、いじめ調査とか、いろんな手段を使って子どものつらい思いを拾い上げるという、そういうことが大事なかなと思っています。

(伊藤委員)

先ほど指導課長が言われたように、英語で5、6年生になると、小さいときに楽しくやっている、そういうのがなかなかやりにくくなってくるということとか、あるいは先ほど総合教育会議で松岡委員が言われたように、子ども同士で話し合うということ。私は、今の子どもたちが摩擦回避時代に入っていると思うんですよ、摩擦を避けよう。そのわりには教育は個性を尊重といいながら、個性が発揮できる状態じゃなくなってきているような、これはもう子どもだけが摩擦回避時代とは違うような気がするんです。日本全体がそんなふうで、例えばテレビでもニュースを見ていると、一つの方向でずっとしゃべっていて、対立の意見ってほとんど出ない。だから、松岡委員が総合会議で言われたような、子どもで話し合う機会というのは僕はほんとうに大事なことだと思う。

それと、摩擦を回避する風潮が社会にあるということを知っていないと、なぜ言わないのと言ったところで、先ほど指導課長が話したように、言わない子は絶対いる。

いじめがあると、なぜ親が知らないんだろうと、親の方が長い時間子どもと過ごしているのに、先生が知らないのを責めて、なぜ親を責めないんだろうということをする人もいます。でも親も気付かない。やっぱり先生も気付けないんだけど、それでも誰かが気付くような目を持っていないといけない。私は、現役時代に通勤のときに見える山の景色が毎日違うんだけど、そういうことに気付く人間になりたいと思いつつ通勤していました。先生はそういうことに気付けないと、子どものちょっとしたことにも気付かないような気がするんですよ。ちょっとした違い、それを見

抜く目を自分で養っていかないと、みんながそういう訓練をしていかないと。誰がということで、どうしてもマスコミが犯人探しをしてしまうので、あれではなかなか世の中うまくいかないという気がしています。

(教育長)

松岡委員、どうですか。伊藤委員からもありましたけれども、もしよろしかったら。

(松岡委員)

総合教育会議では、ちょっと思いつきで言っただけですが、いいことを言ったかなと思ったりしていますけど、日本は表向きにぶつかることを避けるということは大人の社会でもあって、影では、というところもあるので、そういうのを正面から子どもたちが言い合う機会を設けると、それはいじめの解決にもつながるのかなと、伊藤委員のお話を聞いて私も思いました。

(教育長)

ありがとうございました。

では、教育部長。

(教育部長)

岩手の事件と、名古屋の事件と、特徴的なことがあると思うんですけど、報道から垣間見えることなので全てではないということを前提でお話をさせていただきます。

岩手の事件は、子どものSOSを学校として、教師として、組織として受けとめることができず、対応できなかったということだと思っています。これは、桑名ではそこまでいかないだろうと、言葉が適切かどうかわかりませんが思っています。

名古屋の事件は、子どもの認識と大人の認識が随分と乖離しているようなところがある、このことは非常に重要だと思っています。検査結果という報道があって、それをちゃんと持っていないというようなのもありましたけど、検査結果が全てではないので、先ほど伊藤委員からお話いただきましたが、そういう目を持ってやっていくことが重要だと思います。

昨日もいじめ対策の連絡協議会があったんですが、どの場面であっても、どこからでも情報をきちんと受けること、それから、きちんとした会議がないと話をしないということがだめだと思うんです。聞いたことをぼそっとでもいいから同僚に伝える、そのことがひょっとしたら次につながっていくことだと思っています。先ほど総合教育会議で米田委員がおっしゃった先生に余裕がないということがいけないことだろうなと思います。職員室に帰ってきて、一言でも二言でもしゃべるとするのは非常に大切だと思うので、そのあたりは各学校にこういう形で投げかけをしていきたいなと思っています。通知になると、例えば検査結果をすぐに調査して見てくれとかということになるんですよ。

私が現場にいるときは、生徒会でいじめ調査をしたりとかということをやりました。ところが今は、国が、何かあればすぐ調査をせよと言って、学校はその対応で調査をします。先生が主として、調査をするということが主になってしまうので、やっぱり現場で、それがほんとうに解決

に結びつくかどうかわかりませんが、そういうことも自治的な部分も投げかけをしながら取り組んでいきたいなというふうには思っています。

(教育長)

よろしいですか。米田委員、何か。

(米田委員)

名古屋の事件が非常に痛ましいのは、親御さんも亡くなった生徒も非常に良識的なんですよ。親御さんも、いじめられていたということに対して怒りをぶつけるよりも、非常に冷静に対応されていた。私も自分の息子と接していて、やっぱり中学校1年生の終わりぐらいから反抗期になるとしゃべらなくなってきましたけれども、その中で、宿題をやりようと思ったら本がない。そこで良識的な人ほど、ひょっとしたら自分が忘れたんじゃないかとか、学校を探して出てこなかった場合に、どこかに置き忘れたんじゃないかとか、自分に何か非があるかということを考えて、その次に人に原因を求めるという良識的なあり方だと思うんですね。それを積み重ねた結果、嫌だな、こんなことを言われて嫌だとかこんなことがあって嫌だということを、されて嫌だという前に、もしかしたら自分にこういう原因があるからかもしれないと考えた結果のような気がして非常に痛ましいんです。

だから、クレマーのようになるのは極端でよくないけれども、その中庸なところで、それぞれの子どもの家庭の雰囲気を見た上で助け舟を出せるような。ひょっとしてのみ込んでしまうような雰囲気を持った真面目な子であれば、何か変わったことって、こういうことも考えられないかというのを拾ってあげるというのが必要だろうなと思いました。

(教育長)

ありがとうございます。

指導課長も申し上げておりましたけれども、ちょっと特効薬というんですか、すぐ解決できるような対策というのは非常に難しいと思うので、いろんなやり方を複合していくことが大事だと思います。引き続き校長先生方にも些細なことと思っても上げてくれということで、数は多くて当然だというふうには考えておりますので、そんな方針でやらせていただこうと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に進ませていただきます。次は、児童生徒の「被害のおそれ」に対する学校における早期対応（指針）について、事務局から方向してください。

(指導課長 説明)

指導課長の山川でございます。児童生徒の「被害のおそれ」に対する学校における早期対応について（指針）（案）について、ご報告させていただきます。

10月の教育委員会でもお伝えしましたとおり、先の川崎の事件を受け、子どもの命を守るための体制作りを進めるということで、国が示した指針を学校設置者としても作成することとなっております。つきましては、国の指針をもとに桑名の実態等を勘案し、資料のとおり桑名市の指針

をまとめました。

国の指針では、正当な理由による欠席連絡がないまま3日間連続して欠席した場合、速やかに校長に報告し、これが7日間連続の欠席となった場合は、教育委員会に報告して対応をすすめることを原則としております。ここでは4番になります。正当な理由による欠席連絡なく欠席した場合、その日のうちに校長に報告をし、2日間欠席が続いた場合は、校内での情報共有を、そして5日間欠席が続いた場合は、速やかに教育委員会に報告することといたしました。

さらに、断続的な欠席が続く場合や、学校に登校はしていても、下校後の所在がつかめない場合についても同様の対応として、警察等の関係機関と連携しながら当該児童生徒の安全を図り、指導・支援をすすめていきたいと考えています。

続いて4番の(4)ですが、今後は、月末の校長会議、来月の生徒指導協議会にて周知徹底を図り、冬期休業を前に改めて児童生徒の実態を整理するとともに、指導体制の再確認を進めてまいります。

(教育長)

ありがとうございました。別紙1が一番わかりやすいのかな。

(指導課長)

そうですね。フロー図がわかりやすいと思いで、そちらも併せてご覧ください。

(教育長)

要するに国の指針よりも、桑名では、3日を2日にして、7日を5日にしたというのが一番大きなところですね。

(指導課長)

はい。

(教育長)

ただいまの説明につきましてご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(伊藤委員)

こういうのを読むと、何か報告するとか、共有するとかそういうことばかりで、行動することがあるようでない。当たり前に行っているのに書いていないのかもしれないけど、そもそも休んで連絡がなかったら、連絡しているでしょう。そういうことを忘れがちになってくるのではないかなと、反対に2日ならいいとならないのか心配です。担任としては、当事者への対応というのが、休んでいる家庭への対応というのが一番先ですよ。だから、そうことはやってもらっているのだからここに書いていないのか。

(指導課長)

無断欠席というか全然連絡がないという状況がありましたら、直ちに学校は動くべきですし、現に動いていただいていると思っています。

それと、2日、あるいは3日、4日になってれば、桑名市の現状としましては直ちに報告もいただいておりますし、報告の中身によって指導課からこう対応すべきみたいな指導なり、助言もさせてもらっています。状況によっては、指導主事が現場へ行って校長先生と一緒に相談させてもらいながら、どう対応するべきかということもしておりますので、そういう意味ではきちんと対応できているのかなと考えております。

(伊藤委員)

私は、ここに書けという意味ではなくて、これを周知徹底していくときに、やっぱりそれがあるってこれがあるという説明をしていかないと、きちんとしてもらっているだろうと思いつつも抜けることがあるので、そこは大事にしてほしいと。周知のときに、そういうことを前提として伝えていくべきだという気がしました。

(教育長)

指導課長、そのあたりは非常に大事なところだと思うんですね。当たり前じゃないかと思っていることもきちんと確認をしないといけないということかなと思います。伊藤委員のお話の中にあつたように思いますので、校長会議で話をするときに、それも含めて確認をしながら進めていくようにしてください。

他によろしいでしょうか。

(大橋委員)

自分が若いころにはこういうものはなかった。でも、これを読むと自分達はやってきたことばかりが載っている。国とか県がいろんなことをいうけど、先生によって随分受けとめ方が違うんですよ、そうなんですか、そんなことがあるんですかと。例えばごみが落ちていて、「ああ、ごみが落ちているわ、生徒に拾わせなきゃね。」という先生がいた。何で君が拾わないんだと。ガラスを割っている子がいたので、何をしているんだ言ったら、どうせガラスを入れ替えるんだろう、そしたら入れ替え易いように外しているんだと。そしたら、先生が「そうだねえ」なんて全然捉え方のニュアンスの違う先生がいた。

だから、自分が生活指導をしていて、先生のレベルが違うときには、もう低い先生は無視して自分かわりにやっていたという気がするんですけど、やっぱり校長先生は、そのときの校長は非常によく理解してくれて助かったんです。でも、ある校長は、「そうか、困ったな。」それ以上は何も言わない。もうすぐ管理職人事もあるけれど、どういう捉え方する教員なのか、しっかり掴んでいないと、教師が一体どれぐらいのレベルか。だから、さっき言った教師同士が話し合う時間とかおしゃべりする時間がある。今はパソコンを見て、朝でもパソコンからの事務連絡ばかり。教師のコミュニケーションをもうちょっと図ってもらおうようにしていかないと、先生の底上げができないんじゃないのかなと思う。

(教育長)

指導課長、校長会と生徒指導協議会で説明するのか。

(指導課長)

はい。

(教育長)

生徒指導協議会は教頭が出席するのか。

(指導課長)

出てきません。生徒指導主任が出てきます。

(教育長)

今、委員が言われたことは、きちんと定着していかないといけないと思います。校長先生が、この3年でがらりと入れ替わりますよね。だから、ちょっとその辺も意識しながら、校長に伝えただけからもういいよという感じではないようにしてほしい。

他にはよろしいでしょうか。

それでは、次の事項に進めさせていただきます。

事務局からの連絡事項になりますので、事務局から説明をお願いします。

(行事予定、連絡事項を伝達)

(教育長)

それでは、最後になりましたが、非公開とすべき事項に移りたいと思います。

事項書の1番の審議事項、平成28年度教職員人事異動基本方針、それから、事項書2番の報告事項、平成28年度当初予算要求、幼稚園再編計画、小・中学校における課題対応につきましては非公開とさせていただきますので、大変恐縮でございますが、傍聴の方は退出してください。

(傍聴人退室)

それでは、平成28年度教職員人事異動基本方針について、事務局から説明をお願いします。

【非公開にて議事を進行】

議案第39号 平成28年度 教職員人事異動基本方針について審議 (可決)

平成28年度当初予算要求について報告

幼稚園再編計画について報告

小・中学校における課題対応について報告

(教育長)

それでは、以上をもちまして、大変長くなりましたが、平成 27 年度 11 月の桑名市教育委員会定例会を終了させていただきます。

(午後 0 時 28 分終了)